

中京大学ジェンダー平等宣言

梅村学園の建学の精神は「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」であり、建学の精神の「四大綱」には「チームワークをつくる」「相手に敬意を持つ」ことが掲げられています。この精神に則り、本学では、これまでに「中京大学における障害のある学生への基本方針」や「性の多様性についての基本理念」を制定し、人格、個性および多様性の尊重に取り組んできました。

これらの基本理念や基本方針とともに、性別についても、互いの人格と個性を尊重し合い、共に学び働く場を実現することを目指します。

性別は、自分らしさを構築する重要な要素です。本学は、一人ひとりの性のありようが尊重され、それゆえに一人ひとりが安心して自分らしく、新たな知の創出に携われる環境の整備と理解の醸成を図り、社会の先導的モデルとなるよう全学をあげて取り組みます。

「中京大学ジェンダー平等宣言」をここに定め、次のとおり重点分野と基本方針を制定します。

制定：2026 年 7 月 16 日

<3つの重点分野>

(1) 学内環境：意思決定への参画とライフイベント

大学運営の意思決定におけるジェンダー平等の実現、性別による格差の是正に加えて、大学の構成員が出産・育児・介護と教育・研究・就業を両立するための効果的で具体的な措置を講じます。

(2) 教育：新たな社会を創造する人材の育成

ジェンダー平等に基づく学問・研究が、世界をリードし地球的規模で生ずるさまざまな問題の解決のために大きく寄与するものであり、かつ、ジェンダー平等の実現が多様な生の共存にも貢献するものであることを自覚しつつ、今後とも、新たな社会の創造に向けた知の結集・国際性豊かで優れた人材の育成を目指します。

(3) 研究：女性研究者の活躍と社会課題の解決

学術分野でのジェンダー平等を強力に推進するために、女性研究者の積極的採用、キャリア形成支援、育児・介護等と研究・教育の両立支援を推進します。また、ジェンダー平等に寄与する社会課題の解決に向けた研究を推進します。

＜基本方針＞

- 1 教育・研究・就業の場におけるジェンダー平等の推進
- 2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
- 3 大学運営の意思決定におけるジェンダー平等の推進
- 4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための性別に関わらない支援
- 5 ジェンダー平等の啓発活動と教育・研究の推進
- 6 地域社会・国際社会との連携を通じたジェンダー平等の推進

【本宣言策定の趣旨】

1999 年 6 月に公布・施行された男女共同参画社会基本法は、男女共同参画社会の実現を 21 世紀の最重要課題と位置づけています。男女共同参画社会の実現は、国、地方公共団体、国民すべてに共通に課せられた責務であり、高等教育機関としての大学も、その一翼を担うべきことはいうまでもありません。知の拠点としての大学は、知の創出のみならず次世代の教育と社会的・文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに、性別に基づく格差を是正し、構成員一人ひとりの個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有しています。

国際社会においても「ジェンダー平等の達成」が目標とされています。「ジェンダー」とは、生物学的な性ではなく、社会的・文化的につくられた「性別による違い（性差）」を指します。ジェンダー平等は、一人ひとりの人間が、社会的・文化的につくられた性別（ジェンダー）を問い直し、性別にかかわらず、平等に権利や機会を享受し、責任を分かちあい、その個性と能力を十分に発揮することを意味しています。

たとえば、2015 年 9 月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための国際目標である SDGs（Sustainable Development Goals）にもジェンダー平等が示されています。SDGs は、「地球上の誰一人として取り残さない」をスローガンとし、世界各国が 2030 年の達成を目指して取り組んでいる目標です。その 17 の具体的目標の 5 番目が「ジェンダー平等を実現しよう」です。国際社会で活躍する研究者・社会人を育成することを責務とする高等教育機関である大学は、世界と手を携えて、目標を達成することが求められます。

本宣言は、建学の精神および国内外の動向を踏まえ、すでに公表している「中京大学における障害のある学生への基本方針（2017 年 4 月 1 日制定）」や「性の多様性についての基本理念（2022 年 11 月 1 日制定）」と歩調を合わせ、性別が「自分らしさ」の根幹をなす重要な要素であるとの認識にたち、策定するものです。

本宣言の公表にあたり、互いの人格と個性が尊重されるために、教育・研究・就業活動のあらゆる場面において、性別にかかわらず、対等な構成員として参画し、政治的、経済的、社会的および文化的利益を平等に享受する環境をつくることの重要性を改めて深く認識します。この理念の具現化に向けて、対話と実践を積み重ねながら力強く歩みを進めてまいります。